

それでは、総務常任委員会において調査いたしました、入札制度についての中間報告をいたします。

本市における入札制度に関する諸問題を調査するため、勉強会及び委員会開催による調査研究を、合わせて6回開催し、入札制度改革に向けた提言書を取りまとめるべく、協議を重ねてまいりました。

2月1日に開催した勉強会において、入札制度に関する基本的な事項を執行部に説明を求め、入札制度における現状と課題についての確認を行いました。

6月21日に開催した委員会において、業界団体の代表者を参考人として招致し、入札制度の現状や改善策について伺いました。

7月12日に開催した委員会において、本年度に入ってからの本市の入札制度の改善点を担当部署から説明を受けました。

8月2日、8月30日に開催した委員会において、提言書とするための最終的な調整等を行いました。

9月26日に開催した委員会において、全会一致で、提言書を議長に提出し、本日、中間報告をすることといたしました。

それでは、お手元に配付しております提言書の2ページ目に沿って、ご説明いたします。

今回は、土木工事に限って、5項目の提言をまとめることといたしました。

まず、1項目めとして、「地域完結型入札制度の導入」についてです。

山口県では、防災や中小企業振興の観点から、地域の工事は地域の企業でとの考え方のもと、地域活力型として地域の企業優先の入札を実施していることから、本市においても同様の考え方のもと、指名のあり方を見直すこと。あわせて軒先工事における指名のあり方も検討することを提言することとしました。

次に、2項目めとして、「執行部と業界団体の定期的な意見交換会の実施」についてです。

入札制度は常に改善・改革が求められるものであることから、現状認識や改善点について業界団体の代表と定期的な勉強会や意見交換会を実施しながら、よりよい制度、市民の皆様にご納得していただける制

度となるよう見直しを重ねることを提言することとしました。

次に、3項目めとして、「総合評価制度の推進」についてです。

現在の総合評価制度では、市との防災協定の締結が点数化されておらず、あわせて、完成検査の評価においても採点基準が明確に示されていないことから、県の制度を踏まえ採点基準を明確にすること。完成検査の点数については細分化し、企業努力が正しく評価できるものとすることを提言することとしました。

次に、4項目めとして、「受注機会の増加」についてです。

受注機会を拡大するため、現在の工事一式発注を改善し、分割発注できるものについては分割発注とすることを提言することとしました。

最後に、5項目めとして、「職員の資質向上（プロポーザル及びVE方式の検討）」についてです。

技術提案型の入札制度が導入できるよう、企業側の技術提案を正しく評価できる職員の育成、資質向上に努めることを提言することとしました。

今回の提言にあっては、常任委員会の任期の都合上、土木工事に限定しての提言としましたが、入札制度そのものは多岐にわたっており、全体についても検証と見直しが必要であると考えています。

今回の提言は、入札制度改革の第一歩としてまとめたものであり、今後とも、市当局、議会、企業側の責任を明確にしながら、検証を続けていく必要があると考えております。

以上、会議規則第45条第2項の規定に基づく中間報告を終わります。